

「今が働きかけの時」

被災者支援法
学ぶセミナー 福田弁護士が説明

東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者を支援する「子ども・被災者支援法」について学ぶセミナーが28日、茨城大水戸キャンパス（水戸市文京）



で行われた。弁護士らでつくる「福島の子と私たちを守る法律家ネットワーク」副代表の福田健治弁護士が支援法について説明。国は年内をめどに同法の基

本方針を策定するとしており、福田弁護士は「法律に何を盛り込んでもらうかが重要。今が働きかけのタイミングだ」と訴えた。写真。同法では「支援対象地域」を定めた上で▽同地域に居住▽同地域外への避難▽避難者が同地域に帰還—のいずれを選択しても支援を受けられるようになっているが、対象地域と具体的な支援策は今後の議論に委ねられている。福田弁護士は「それぞれの選択を尊重し、まずは政府の継続的な支援が必要だ」と主張した。

セミナーは、福島県と茨城県の被災者を対象に行われ、計約150人が参加した。説明後に参加者同士がワークショップを行い、各自の課題や国への要望を話し合った。福島県から本県に避難している人からは「子どもの将来を考え、他の地域に移住したい。就職支援を受けられるといい」「県が変わると学習スタイルも変わる。

子どもへの学習支援を充実させてほしい」といった意見が出た。支援法への要望は、同ネットワークなどでつくる「原発事故子ども・被災者支援法市民会議」のホームページ（<http://shiminkaiji.jindo.com/>）でも受け付けている。

【鈴木敬子】

被災者支援法に 切実な声次々

生涯、健康調査を ■ 茨城も対象に

被災者の支援策に当事者の声を反映させようと、6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」の基本方針に盛り込むべき意見を募る取り組みが各地に広がっている。28日には水戸市の茨城大でセミナーがあり、福島県からの避難者や放射能の子どもへの影響を不安視する県民など約140人が参加、切実な声を寄せた。

水戸・当事者の意見を聞く会

茨城大教員の有志や、子どもの放射能汚染対策に取り組む団体が主催。「福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク」副代表の福田健治弁護士が講演した。支援法は、被災地にとど

まる被災者と避難者双方の暮らしを国が手助けし、被災した子どもや妊婦の医療費を減免（原発事故に起因するもの以外は除く）することなどを打ち出す。対象となる地域や具体策

は国が検討している。福田弁護士は「理念が示されただけで、中身はこれから。国は年内に方針を固めようとしている。それまでに皆さんの声を国に伝え、施策に反映させるべきだ」と強調した。

参加者からは、子どもの健康調査や住宅、就労などに関する意見が相次いだ。福島県南相馬市から日立市に避難した岩本由利子さん(34)は「子どもの健康調査を生涯実施してほしい」と話す。家族5人で住む日立市のアパートは、南相馬市の自宅の4分の1程度の

広さ。「家を建て直したいが、南相馬の家のローンがある」と頭を抱える。

福島県浪江町に自宅を残し、水戸市のアパートで暮らす男性(52)は「幼い子どもたちのためにも、こちらでも一戸建てに住みたい。家を建てる際の税金を減免してほしい」。妻と3人の子どもとともに福島県から県内に避難した30代の男性は「家族を養っていきける収入のある仕事が見つかるよう、就労支援があればうれしい」と語った。

参加者からは、離れて暮らす家族が行き来しやすくなるように高速道路無料化の復活や、茨城県を支援法の対象地域とするよう求める声もあがった。

県防災・危機管理課によると、県内では10月4日現在、県外からの避難者や、県内で被災して元の家に住めなくなっている人が5844人いる。

セミナーの運営に携わった茨城大文学部の原口弥生准教授は「茨城が対象地域になるかは今後の議論次第。より多くの人に関心をもちしてほしい」と述べた。

福田弁護士らが携わる「原発事故子ども・被災者支援法市民会議」のホームページ上で意見を投稿できる。福田弁護士は「11月上旬くらいまでに意見を寄せしてほしい」と呼びかけている。
(松井望美)

「原発事故支援法」

28日にセミナー

茨城大学の復興支援プロジェクト事業「原発事故子ども・被災者支援法セミナー」が28日、水戸市文京の同大水戸キャンパスで開かれる。教員や学生らでつくる支援団体「福島乳幼児妊

産婦ニース対応プロジェクト茨城拠点」などの主催で、被災者支援をしている福田健治弁護士が同法を分かりやすく説明する。

6月に成立した同法では、一定基準以上の放射線量の地域に住んだことのある子どもについて、国が必要な措置を講じ、生涯にわたって健康診断を実施することなどを定めている。しかし、支援対象地域や具体的な施策はまだ決まっておらず、市民の意見を踏まえて、国が今後、決定する。

参加無料。午前10時～正午は福島県で被災した人、午後1時半～3時半は茨城県で被災した人が対象。

原発事故支援法
学ぶセミナー

6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」を学ぶセミナーが28日、茨城大学水戸キャンパスで開かれた。教員や学生らでつくる支援団体「福島乳幼児妊産婦ニース対応プロジェクト茨城拠点」などが主催し、被災者支援をしている福田健治弁護士が講師を務めた。

同法は、一定基準以上の放射線量の地域に住んだことのある人について、滞在・避難のいずれを選択しても国が生活支援をする」と定め

ている。ただ、対象地域や具体的な支援策はこれから決まる。福田弁護士は「当事者が意見を出して、政策に反映させることが大事」と話した。

セミナーには福島県からの避難者らが参加し、子供の医療や食の安全などについて支援を盛り込むよう要望を話し合った。これらの意見は、被災者と支援者でつくる「市民会議」などへ提出し、団体が国と交渉する際に活用する予定。市民会議のホームページ(<http://shiminkaigi.jimbo.co.jp/>)でも同法への意見を募集している。

茨城大で「被災者支援法」セミナー



福島県からの避難者が参加した「原発事故子ども・被災者支援法」を学ぶセミナー＝水戸市文京2丁目

東京電力福島第1原発事故の影響から子どもを守るため、6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」を学ぶセミナーが28日、水戸市文京2丁目の茨城大で開かれた。福島県からの避難者や県内の被災者が今後具体化される同法に基づき支援に関して、要望を話し合った。

具体化へ要望議論

医療、健康 子どもも… 福島避難者も参加

同法は、原発事故で避難を余儀なくされている人たちの健康への不安や、負担を強いられている生活に対して、支援を推進するのが狙い。対象地域や具体的な支援の本身は、今後、さまざまな市民の意見を踏まえ、政府が年内に基本方針を決定するという。

セミナーでは、福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク副代表の福田健治弁護士が「当事者の声をどう反映させるのか」など同法の課題を挙げ、「来年度予算案が年末に提示されるので、具体的な支援については今が働き掛けるタイミング」と解説した。

参加者はグループに分かれ、医療や健康、子ども、就職などのテーマで必要な支援内容を提起し合った。

福島県いわき市からひたちなか市に家族で自主避難している男性(33)は「若い世代の就職支援を盛り込んでほしい」、同南相馬市から日立市に避難中の岩本由利子さん(34)は「今後も日立市に住みたいが、南相馬市にも自宅がある。二重の住宅ローンになり、何とかならないか」と訴えた。

主催者の福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト茨城拠点事務局の原口弥生茨城大准教授は「茨城が支援対象になるか、今後重要な意味を持つ。県内でも議論をスタートさせたい」と話した。

(沢利彦)